

訪問看護利用料金表（医療保険） ※非課税

各種健康保険、公費医療制度等が適用されますので医療機関へ提示しているものを全て確認させていただきます。

2024年2月1日

基本料金		金額 10割	ご利用者様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ	週3回まで	5,550	560	1,110	1,670
	週4回目以降	6,550	660	1,310	1,970
	週4回目以降(リハビリ)	5,550	560	1,110	1,670
訪問看護基本療養費Ⅱ	週3回まで	2,780	280	560	830
	週4回目以降	3,280	330	660	980
訪問看護基本療養費Ⅲ	外泊中の訪問看護	8,500	850	1,700	2,550
管理療養費	月の初日	7,440	740	1,490	2,230
	2回目以降	3,000	300	600	900

※基本療養費Ⅰ-Ⅱともに、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合は、週4日以降も週3日までの料金が適応されます。

※准看護師が訪問をした場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。

加算		金額 10割	ご利用者様負担額			
			1割負担	2割負担	3割負担	
難病等複数回訪問加算	□日2回同一建物1人又は2人	4,500	450	900	1,350	
	□日2回同一建物3名以上	4,000	400	800	1,200	
	□日3回同一建物1人又は2人	8,000	800	1,600	2,400	
	□日3回同一建物3名以上	7,200	720	1,440	2,160	
退院時共同指導加算	1回 ※ガン末期等の場合2回	8,000	800	1,600	2,400	
退院支援指導加算	退院日	6,000	600	1,200	1,800	
	退院日・長時間	8,400	840	1,680	2,520	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回)	医療関係職種との共同カンファレンス	2,000	200	400	600	
在宅患者連携指導加算(月1回)	調剤薬局等の医療関係職種間の文書による情報共有	3,000	300	600	900	
複数名訪問看護加算	※厚生労働大臣が定める者 補助者(週3回まで)	看護師・理学療法士の訪問	4,500	450	900	1,350
		1回/日	3,000	300	600	900
		2回/日	6,000	600	1,200	1,800
		3回/日	10,000	1,000	2,000	3,000
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500	150	300	450	
1・市町村へ提供 2・学校等へ提供 3・保健医療機関への入院入所時に提供						

保険適用外自費 ※税込み

サービス内容	金額
営業日以外の訪問（土・日・祝・年末年始12月31日～1月3日）	訪問毎 2,000
延長料金（1時間30分を超えた場合）	30分毎 4,000
在宅以外での訪問看護	1時間迄 5,000
受診の同行	2時間迄 5,000
交通費 平日・休日 *5kmあたり ※ 公共交通機関利用の場合実費徴収	訪問毎 500
キャンセル料 サービス利用日(ご連絡がなかった場合) ※但し、利用者様の様態の急変など 緊急をやむを得ない事情がある場合は除きます。	1回 3,000
エンゼルケア(死後の処置)	15,000

※サービスの利用を中止する際は、速やかにご連絡をお願い致します。

なごみ訪問看護リハビリステーション

連絡先電話番号：048-912-0276